令和元年度　第１回行政改革推進審議会　議事録（概要）

日　時：令和元年５月 27 日（月）午後２時から午後３時 35 分まで
場　所：長野市役所第一庁舎７階　第二委員会室
出席者：委　員　普世会長、阿部副会長、宇賀田委員、川北委員、寺澤委員、中谷委員、
　　西脇委員、真野委員、山平委員、横森委員
　　事務局　倉石総務部長
　　行政管理課　安塚課長、轟課長補佐、山岸係長、髙見澤主事、湯原主事

≪資料≫
資料１　行政評価における事務事業評価（外部評価）の実施方法について
資料２　令和元年度　行政評価（事務事業評価）結果【暫定版】

１　開　　会

２　総務部長挨拶

３　委 員 紹 介

４　行政改革推進審議会の役割について

５　会長及び職務代理者の選出（会長に普世委員、職務代理者（副会長）に阿部委員を選出）

６　議　　事
(1) 行政評価における事務事業に関する外部評価について
【資料１及び２に基づき今年度の事務事業に関する外部評価の実施方法について事務局から説明】

（真野委員）
兵庫県豊岡市では事務事業評価を実施していたが廃止した。事務事業評価は、事業の削減や経費の削減が主目的で、導入後数年経つと削減成果に限界が見えてきたこと、政策や施策を実現するためにそれぞれの事務事業があるが、事務事業を個別で評価しても、政策実現のためにその事務事業が貢献しているのか、最適な事務事業を採用・選択する議論にはつながらないこと、参加型の公募での外部評価も実施したが、時間をかける割には限られた事務事業しか議論ができず、非効率で説明責任の道具になっていたこと、こうしたことが理由で事務事業評価をやめて、政策を市民参加型で議論できる協働型プログラム評価に変えた。
今回、再評価の対象となった事業は、総合計画の産業・経済分野の３つ目の政策「特色を生かした商工業の振興」に関係しているものが多い。各事業は施策の統計指標やアンケート指標の数値を上げていくことが目的だと思うが、この施策について、実際は少しずつ数値が下がっ

てきているので、これらの事務事業そのものだけでなく、施策として何をすべきか含めて議論することが必要であると考える。

一方、総合計画の産業・経済分野の３つ目の政策のうちの３番目の施策「新たな活力につながる産業の創出」について、指標の数値は少しずつ上昇傾向にあるが、実際は事務事業の影響が明確ではなく、県の事業などが影響している可能性がある。

行政評価を行う上で、外部評価そのものが評価に耐えうるものになっているかということも含めて検討が必要である。

（事務局）

行政評価の本質に迫る意見である。我々としても、同じことを繰り返していればルーチンになってしまうという考えから、視点を変えるという形で行政評価のやり方の見直しを行ってきている。各部局の業務削減・効率化に対する努力は理解しつつも、更に骨身を削るように指示をしている。

事業の削減という方向で評価を続けていくのか、事業の成長という方向で評価をするべきなのか、委員にいただいた意見を、総合計画を統括している企画政策部とも共有させていただく。

（真野委員）

削減されたことが良しとされる風潮があるが、経費の削減よりも生産性が大切である。経費だけでなく職員の労力も含めて少ないインプットでどれだけアウトプットを出せるかが大切である。

（普世会長）

「地域たすけあい事業補助金」に関連して、私の住む地域に高齢者支援隊という団体がある。

数百世帯が暮らす地域で 10 数年活動しているが、支援事例は３、４件しかなく、その数件の支援事例も、空き家の枝葉が道路にはみ出て困っているといったことで要請があったものであった。

他人の世話にならずに元気に暮らしている高齢者が多い一方で、空き家や若い人の住んでいるアパートがごみ屋敷化しているなど、様々な課題がある。

従来の視点にとらわれず、事業の見直しをすることも大切なのではないかと考える。

（事務局）

市長も松本市長と「75 歳以上を『高齢者』と呼びましょう」という共同宣言を行い、75 歳以上の方が高齢者で、それより若い方はまだ現役のつもりでいて欲しいということを言っている。この背景には 75 歳まで、いかに元気に過ごしてもらうかという思いがあり、今後そういった方向に事業の進め方も変わっていくものだと思っている。

（阿部副会長）

「地域たすけあい事業」には、福祉移送と家事援助の２のメニューがあるが、大半の補助金が福祉移送に充てられているのではないか。

福祉移送は中山間地の公共交通を担っていて、本来は、要支援１、要支援２といった支援を要する人が利用するために、国が創った制度であるが、それ以外の人も利用しているのが実情である。バス停まで高齢者の足で歩いていたら１時間以上かかるような有様というなかで、この制度を命綱として活用している人も多い。

その一方で、家事援助については、地域包括ケア推進課で進めている事業との統合などが可能と考える。補助金の使途は、車椅子が乗れる車の購入費と、コーディネーターの人件費が大

半を占めると思われる。
（事務局）
　この事業だけの見直しを考えているわけではない。全ての人が不便になるような見直しは考えていない。
（西脇委員）
　「市費教員管理事業」について、これからは市費教員を増やさないと聞いているが、多様な生徒がいる中で市がやらないとどこがやるのか、不登校が３人いれば教員が３人欲しいぐらいという現場の状況があることは聞いている。
（事務局）
　複式学級の是非などの話もある。
（普世会長）
　個別の事業に関する意見を伺うことは次回の審議会に譲るとして、外部評価の進め方に関する質問について伺いたい。
（寺澤委員）
　「事業採択基準や交付額等の積算を見直すもの」、「市の関与の在り方を見直すもの」、「適正な自己負担を求めるもの」、「成果を適切に検証する必要があるもの」、「財源とする基金枯渇の対応を検討するもの」の５つの視点から 460 ある事業を 21 事業まで絞り込みを行ったということであるが、誰を対象にした事業なのか、補助率はどのくらいなのか、何年継続している事業なのか、補助を受けている人はどう思っているのかといった情報は本日の資料からは読み取れず、具体的に事業をイメージすることができない。
　当初予算に組まれている事業であるから、庁内でも相当な議論が行われているはずである。その上で、我々に中立的な立場で更に議論して欲しいということであるから、より詳細な内容について個別で教えてもらうことはできるのか。
　また、再評価の対象とした 21 事業は、どのような議論を経て選定されたのか、経過を教えてもらいたい。
（事務局）
　再評価を行った 21 事業について、昨年度とは違った視点から選定している。同じ視点で再評価を行っていると、同じような事業が、毎年選定されてしまうことになるため、今年度は、今までと違う視点で事業選定を行った。
　今年度は、部局評価に対して目標が下回るといった点にはそれほど注視せず、これまでに見直しがなされなかった事業、予算査定の中で、予算積算等の根拠が見えづらいと判断した事業を中心に選定している。その結果、見直しの対象に挙げられてこなかった商業関係の事業、温暖化対策事業などが再評価の対象事業となっている。
　また、年月が経過する中で、費用対効果の検証を要するという視点から選定したものもある。我々としても、廃止することは難しいと考えているが、事業内容を明瞭にすることや、効率的に遂行するものにして欲しいという思いがある。
（寺澤委員）
　費用対効果を検証するに当たって、共通の尺度を用いたのか。あるのであれば、示して欲しい。事業ごとで、費用対効果を算出する尺度が違うのであれば、我々は、「費用対効果の視点から事業を選定した」と提示されても理解をすることができない。

（事務局）

明確な尺度があるわけではない。例えば、温暖化対策について、地方自治体の地球規模に対する寄与度が分かりづらい中で、これまでの事業の成果の検証を要するという趣旨で選定している。住民自治協議会の活動についても、その事業をやめるわけにはいかないが、予算算出の根拠が曖昧であり、もっとシビアな目線で検証を要するという趣旨で選定した。

（普世会長）

対象事業を選定するアンケートについて再度説明をいただきたい。

（事務局）

アンケート用紙の記入方法について、「事務局が部局評価を変更する必要があるとした事業のヒアリングの必要性について」について、部局評価が妥当である、もしくは外部評価を行う必要がないと判断される事業には、〇を記入いただく必要はない。極端に言えば、全ての事業について、外部評価の必要がないという場合は一つも〇を記入いただかなくても構わない。

資料２の９ページ目以降の 225 事業については、総合計画の施策体系の順で記載しているので、性質が似た事業が固まっている。部局評価の傾向を見ていただき、問題があると判断される事業がある場合は、３つを目途に対象候補事業を選定していただきたい。その場合は、説明を求める部分等もコメントをいただきたい。

（宇賀田委員）

商工会議所や商店街への補助金については、似たようなものが多いと思われるので、まとめて議論することはできるのか。

（事務局）

まとめて議論することは可能である。

（宇賀田委員）

予算規模の全く違うものを再評価対象に選定していることに何か意図はあるのか。例えば、「地域いきいき運営交付金」の事業は予算規模が３億７千万円なのに対して、「ながの環境パートナーシップ会議負担金」は予算規模が百万円程度であり、この２つの事業を同じ扱いで議論することには無理があるように感じる。

（事務局）

事業費の規模で選定しているわけではない。予算規模も一つの尺度ではあるが、先程も申し上げたように、今年度はこれまで見直しがなされてこなかった事業を再評価の対象として選定した。「ながの環境パートナーシップ会議負担金」であれば、環境対策について議論することが必要なことは理解できるが、見直しや成果の検証がなされているのかを、担当部局に認識してもらうために、再評価の対象としたものである。

（宇賀田委員）

費用対効果の観点から事業を選定したと言われていたので、その趣旨を考慮すると、再評価の対象事業に違和感がある。効率性の観点からいえば、予算規模の大きいものから決定するのが適当なのではないか。

（事務局）

予算規模の視点から捉えることも一つの考え方であり、効率性の観点で考えれば、委員の指摘のとおりである。よろしければ、アンケートではそういった事業を選んでいただき、選定理由にそのような内容を記入いただければと思う。

（普世会長）

その他に意見はあるか。

（真野委員）

一つの事業を個別で議論するのはなく、関連する事業まで抽出していただき、両方一緒に議論した方が、全体を捉えて議論をすることができると思う。

（普世会長）

議論の方法については、整理する。

（事務局）

ある程度の事業群で整理すべきということについては、我々も問題意識を持っている。

相関関係を明確にできるかという課題はあるが、似たような事業を束ねて施策の中での位置付け等を説明させていただき、議論をお願いできればと考えている。

（川北委員）

次回の審議会では何を議論すればいいのか。事務事業評価が施策に寄与しているのかを、全体像を視野に入れて議論をするのか、費用対効果に絞って議論すべきなのか、何に絞って考えたらいいのか教えて欲しい。また、１事業ごとに真面目に考えるには時間内が足りないので、どのように切り分けていくのかも検討を要するのではないか。

（事務局）

次回の審議会での意見は、財政課、企画課にも共有させていただく。審議会の意見が、財政の側面では来年度の予算査定に活用し、企画の側面では総合計画の進捗管理に活用していくことになる。

費用対効果の視点での議論とするか、施策の方向性の視点での議論をお願いするかは、対象事業により異なってくると考えている。

（川北委員）

次回は、「事業の細かいことはよく分からないが、もう一度考え直すべきである」といった曖昧な指摘や、問題提起のような発言をすることでもいいのか。

（事務局）

事業について、分からないことがある場合は、担当課から説明をさせて頂く。細かい点でも疑問があれば、市の考え方を説明させていただく。審議会の皆様の意見として個別の事業ごとにまとまった意見をいただければありがたいが、まとまった意見とならない場合は、各委員からの意見を個別のものとして報告させていただき、今後の事業の運用と総合計画の参考にさせていただくことになると思う。

（普世会長）

アンケートは、６月７日までに事務局に提出いただくということでお願いしたい。その結果を踏まえて、６月 11 日に開催する正副会長会で協議した上で、外部評価選定事業をお示しする。

(2) その他

特になし

７　そ　の　他

次回以降の審議会の日程の案内

８　閉　　会